

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和2年度千葉県計画に関する
事後評価**

**令和3年11月
千葉県**

3. 事業の実施状況

令和2年度千葉県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 がん診療施設整備事業	【総事業費】 104,383千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。 アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 37.1床（令和2年度）→38.5床（令和3年度） →41.4床以上（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設に対する設備整備補助病院数3施設（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設に対する設備整備補助病院数1施設（令和2年度） 【未達成の原因等】 医療機関における財政上の都合により、事業実施前に辞退の申出があったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）37.8床 （1）事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考えます。 （2）事業の効率性 がん診療を行う医療機関の設備整備を補助することにより、医療機関の機能分化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 有病者口腔健康管理地域連携事業	【総事業費】 1,385千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 37.1床（令和2年度）→38.5床（令和3年度） →41.4床以上（令和5年度） 地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関の増加 8箇所（平成29年度）→11箇所（令和5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者等の有病者の口腔衛生状態の向上により、合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続的に歯科医療が受けられるように、医科・歯科・介護等の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携を図るための有病者診療協力病院との調整会議を5回実施する。 有病者診療医科歯科介護等連携講習会を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・調整会議（委員会含む）6回 ・講習会 2回 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）37.8床 ・口腔ケアを行う医療機関数 8箇所（令和2年度）</p> <p>（1）事業の有効性 医科・歯科・介護等連携を推進することで、がん患者をはじめとする有病者の口腔トラブルの予防と軽減に努め、治療成績の向上や有病者の入院日数の削減を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 有病者口腔健康管理地域連携事業を推進するための委員会を設置し、委員会等を開催することにより、関係機関の連携を図ることができ、医師・看護師等関係者の資質向上につながり効率的であった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 救急基幹センター体制整備事業	【総事業費】 93,009 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。 アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 37.1床（令和2年度）→38.5床（令和3年度） →41.4床以上（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	救命救急センターを補完する医療機関の整備運営に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数3施設（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数3施設（令和2年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）37.8床 （1）事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考えます。 （2）事業の効率性 急性期を担う救急基幹病院に運営費を補助することで、病院の役割分担が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 地域医療体制構築支援事業	【総事業費】 67,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	地区医師会 医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化を推進し、将来想定される医療需要に対応するためには、全県的に不足が見込まれる回復期病床と在宅医療の確保が必要となるが、既存病床の回復期病床への転換や開業医の在宅医療参入を促進するためには、回復期病床を有する病院と在宅医療の提供体制が整備された医療機関との連携体制を整備することが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 37.1床（令和2年度）→38.5床（令和3年度） →41.4床以上（令和5年度） 訪問診療実施診療所・病院数 737施設（平成28年度）→976施設（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	各地区医師会が設置する、地域における医療連携体制の構築や病院・在宅医療間の中継・調整を行う病診連携拠点施設の整備及び医療機関の医療提供体制の整備に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施地区医師会数 7箇所 事業実施医療機関数 5箇所	
アウトプット指標（達成値）	事業実施地区医師会数 10箇所 事業実施医療機関数 1箇所 【未達成の原因等】 医療提供体制の整備が進んでいることから、事業実施医療機関数からの申し込みが少なかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）37.8床 今後評価 【参考】 在宅患者訪問診療実施診療所数 740箇所（令和元年）※平成28年時点と把握方法が異なる。	
	（1）事業の有効性 連携拠点施設が整備されることで、回復期病床を有する病院と在宅医療の円滑な連携が可能となることから、在宅医療への参入促進、地域医療体制の構築に効果があると考えられる。	

	<p>(2) 事業の効率性 地域の状況を把握している医師会が、それぞれの地域において、地域の実情にあった在宅医療体制の整備を進めることで、効率的に在宅医療体制を構築することができると思われる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 2,840 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想達成に向け医療機関同士の機能分化と連携の促進に向けて、地域医療構想調整会議等を活用した医療機関相互の協議等を進めるにあたっては、医療関係者と十分に意見交換を行った上で、データの整理を行い、地域の実情にあった論点の提示を行うなど、地域医療構想調整会議における議論を活性化するための取組が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内における病床の機能分化の促進（令和7年における医療機能別の必要病床数に対する定量的基準に基づく医療機能別の病床数の不足：令和2年度に全機能15%以内）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議の議論の活性化に向けたデータや論点の整理、圏域を越えた課題の検討等について、医療関係者間の意見交換と認識の共通化を図るとともに、地域医療構想アドバイザーによる助言等を活用することで、各地域における議論の活性化を図る。また、政策の動向や各地域・医療機関における取組状況を共有するための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療関係者間の意見交換の実施回数 2回 地域医療構想に関する研修会の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施 【未達成の原因等】 業務受託者との連携を深め、次年度以降の実施に繋げる	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>①高度急性期：▲5.9% ②急性期：▲0.8% ③回復期：▲29.6% ④慢性期：▲3.8%</p> <p>（1）事業の有効性 事業未実施のため割愛 （2）事業の効率性 事業未実施のため割愛</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 医療と介護で作る地域連携推進事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.9万人に増加することが見込まれる中、住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援が重要であり、病院と受け入れ側の医療・介護事業者間において多職種が連携しながら入退院支援の仕組みづくりを行う必要がある。 アウトカム指標： 退院支援を実施している診療所数・病院数 133 箇所（平成28年） →増加（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	退院後の地域生活支援が必要な疾患の患者に対応可能な入退院支援の仕組みづくりの推進と全県普及を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	すでにモデル地域で策定した退院支援ルール等を活用して、医療と介護分野における関係機関同志の連携が不十分な地域において、当該地域で対応可能な入退院支援のルールづくり等の取組を行う（3地域程度）。	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携強化を目指す2地域（千葉、安房）において、多職種連携体制を整備するための取組を行った。 ・年度末に連携の会をオンライン開催し、県内全域の関係者に対する情報発信、情報交換を行った。 【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症対応を優先するため、実施が見送られた地域があった。どのような状況下においても、無理のない形で取組継続できる体制の検討が必要。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 今後評価 【参考】 144 箇所（令和元年） ※平成28年時点と把握方法が異なる （1）事業の有効性 入退院支援ルールづくり等の取組が医療介護連携の推進につながる。また、多職種と連携して取り組む過程において、地域の関係機関と顔の見えるつながりが構築され、今後の連携に有効に働く。 （2）事業の効率性 各地域で検証・実践してきた入退院支援ルールづくり等の取組を県内全体で共有できており、入退院支援実施医療機関及び地域が効率的に増えることが期待される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	【総事業費】 10,523 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.8万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数 182箇所→195箇所（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	保健・医療・福祉等の関係機関からなる協議会を開催し、地域リハビリテーションに係る取組について協議するとともに、支援拠点病院において在宅支援に係る多職種・多機関のネットワークづくり、在宅リハに係る医療・介護従事者研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援拠点病院の運営 全県支援拠点 1 箇所（令和2年度） 圏域支援拠点 9 箇所（圏域毎に1箇所）（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	支援拠点病院の運営 全県支援拠点 1 箇所（令和2年度） 圏域支援拠点 9 箇所（圏域毎に1箇所）（令和2年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数 182箇所→181箇所（令和2年度） （1）事業の有効性 ・各広域支援センターにおいて特色ある取組を継続して行うことにより、市町村及び関係医療機関との連携をより密にし、圏域の特性に応じた地域リハビリテーション支援体制の推進を図ることができる。 （2）事業の効率性 ・県支援センターが各広域支援センターへの助言や技術的支援等を行い、広域支援センターが関係機関相互の連携支援体制の構築や市町村への事業協力等を行うことで、組織的な支援体制を構築できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 1,370 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.8万人と増加することが見込まれる中、多職種連携等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数 737箇所（平成28年）→976箇所（令和2年） 訪問看護ステーション数 338箇所（平成29年）→395箇所（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療・介護関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進連絡協議会」を開催し、職域を超えた連携体制のあり方や、在宅医療の課題と今後の施策の方向性について協議する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進連絡協議会の開催 1回以上	
アウトプット指標（達成値）	協議会1回開催 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数 今後評価 【参考】 在宅患者訪問診療実施診療所数 740箇所（令和元年） ※平成28年時点と把握方法が異なる ・訪問看護ステーション数 388箇所（令和元年10月） （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み書面開催とした。在宅医療に携わる多職種の代表から、県医療計画の中間見直しや在宅医療に関する連携体制構築に向けた検討等に活用できる意見を聴取でき効果的だった。 （2）事業の効率性 多職種の職能団体代表が参加するため、協議会における情報が各職種間で共有されることによる波及効果が期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 地域包括ケア歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,861 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 386箇所（令和元年12月1日現在）→405箇所（令和2年度）→460箇所（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療等の推進のため、在宅歯科診療等に関する相談や在宅歯科診療所等の紹介、在宅歯科診療機器の貸出等を行う地域包括ケア歯科医療連携室を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科に関する相談実施件数 16件（令和元年度※令和2年1月末現在）→30件（令和2年度） 在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の出席者数 56人（令和元年度）→60人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科に関する相談実施件数 39件 ・在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の出席者数 252人（Web研修） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 300箇所（令和3年3月1日現在） （1）事業の有効性 在宅歯科医療を必要としている県民に対し、適切な情報及び歯科医療を提供できた。 また、在宅歯科医療を行う歯科医師の育成を行うことで、歯科医師の資質向上を図ると共に、安定的な在宅歯科医療提供体制の推進に寄与することができた。 （2）事業の効率性 ホームページやリーフレット等を用いて県民や関係団体等への周知を行い、より多くの県民に事業を活用してもらうことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 1,313 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 386箇所（令和元年12月1日現在）→405箇所（令和2年度） →460箇所（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備及び在宅歯科医療における医療安全体制を確立するための設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器等の購入を支援する歯科診療所数 10施設（令和元年度）→20施設（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療機器等の購入を支援する歯科診療所 48施設 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 300箇所（令和3年3月1日現在） （1）事業の有効性 より手厚い在宅歯科医療に取り組むことができる歯科診療所である在宅療養支援歯科診療所の届出を促進することにより、安定的な在宅歯科医療提供体制の整備に寄与することができた。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対して必要な機器の設備を整備し、また、地域歯科診療所に対して医療安全体制を確立するために必要となる装置・器具等のうち、在宅診療の際にも使用可能な機器の整備を補助することで在宅歯科診療の拡大を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 2,749 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が増加の一途をたどる中、訪問看護等の在宅医療等の関係機関の連携を図り、誰もが必要な医療や福祉サービス等の提供を受けながら地域で安心して生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 小児患者に対応できる訪問看護事業所数 121 事業所（令和元年）→130 事業所（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	県内の NICU 看護師等を対象に、NICU からの在宅移行に向けた多職種連携による退院支援及び小児訪問看護の知識習得、家族支援等に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児科等からの在宅移行支援研修の受講を修了した看護師等の数 16 名（令和元年）→増加（令和2年）	
アウトプット指標（達成値）	NICU 看護師養育研修の受講を終了した看護師等の数：16 名（令和元年）→事業中止（令和2年） 【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、全日程（5 日間）の実施を中止とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児患者に対応できる訪問看護事業者数： 121 事業所（令和元年）→115 事業所（令和2年） （1）事業の有効性 新生児科看護師等が退院支援に向けて、看護師として必要な知識を学ぶことで円滑な在宅移行に効果があると考えられる。 （2）事業の効率性 NICU 看護師が退院支援に必要な知識を効率的に学ぶ研修であり、多職種連携の必要性や意義について受講することで、退院支援を効率的に行えると考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業	【総事業費】 6,860 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県薬剤師会、千葉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等が必要になる患者数が、平成27年度の約5.4万人から令和7年には7.7万人と増加することが見込まれる中、地域住民が気軽に訪れることができる薬局及び薬局薬剤師が果たすべき役割を確立し、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ①在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 1,934箇所（令和元年12月）→1,950箇所（令和2年度） →2,000箇所（令和5年） ②かかりつけ薬剤師・薬局の定着度 43.0%（令和元年度）→48.0%（令和2年度）→63.0%（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおけるネットワークを構築するための調整会議や事例検討会を開催し薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立する。また、訪問薬剤管理指導の実地研修の実施や、多職種に向け薬剤師の在宅における役割を発信する研修プログラムの作成事業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介入事例検討会又は連携体制調整会議の開催（各地域薬剤師会3回） ・訪問薬剤管理指導実地研修の修了者60人 ・在宅医療実施に係る設備整備補助 対象 県内の50薬局 ・県民への地域薬剤師、薬局普及啓発の実施（県内の医療機関、関係団体等を対象にポスター約6,500枚、リーフレット約14,000枚の配付等） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介入事例検討会又は連携体制調整会議の開催 1回 ・訪問薬剤管理指導実地研修の修了者6人 ・在宅医療実施に係る設備整備補助 県内の10薬局 ・県民への地域薬剤師、薬局普及啓発の実施（県内の医療機関、関係団体等を対象にポスター約6,500枚、リーフレット約14,000枚の配付等） <p>【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症の影響により、会議や研修調整、多職種との連携等で困難な状況が続いたことから、事業が当初予定どおり進捗しなかった。 今後、今年度の事業実績を踏まえ、事業の実施方法を工夫し進めていく。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>①在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 2,024箇所（令和3年3月）</p> <p>②かかりつけ薬剤師・薬局の定着度 43.0%（令和2年度）</p> <p>（1）事業の有効性 地域連携会議や研修会の開催を通じて、地域における在宅医療の課題の把握、課題解決に向けた検討や薬局薬剤師の資質向上を図ることができた。 アウトカム指標②は計画時に比べて下回ったものの、事業の主たる対象者である65歳以上の年代では高い実績値（61%）に達することができた。また、アウトカム指標①は着実に伸びている。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養患者が抱える残薬管理等の問題に対して、薬剤師含めた医療職・介護職間の連携の礎を築くことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 在宅医療スタートアップ支援事業	【総事業費】 16,530 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県（民間事業者へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.8万人に増加することが見込まれる中、訪問診療を実施する診療所、在宅療養支援診療所を増やし、在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数 737箇所（平成28年）→976箇所（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	医師等に在宅医療を実施するための動機づけ、医学的知識、在宅医療の経営等に関する研修を行うとともに、研修を受講した医師を対象に、個別の診療所の状況に応じたコンサルティングを行うアドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した医師等の人数 120名 アドバイザーを派遣した診療所等の数 15箇所	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した医師等の人数 0名 アドバイザーを派遣した診療所等の数 0箇所 【未達成の原因等】 新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、令和2年度は事業中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 今後評価 【参考】 在宅患者訪問診療実施診療所数 740箇所（令和元年）※平成28年時点と把握方法が異なる。 （1）事業の有効性 かかりつけ医としての開業医が往診・訪問診療に進出することを促し、更には、在宅療養支援診療所の設立を促進し、在支診を増加させる。 （2）事業の効率性 実際に在宅医療を実施している医師が講師を行ったり、病院の実情にあったアドバイザー派遣を行うことで、効率的に在宅医療体制を推進できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 千葉県地域医療支援センター事業（医師キャリアアップ・就職支援センター事業）	【総事業費】 685,800 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県、NPO 法人千葉医師研修支援ネットワーク	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標が全国で多い順に38番目であることから、医師少数都道府県を脱するため、県内外の医師に向けた情報発信、キャリア相談、医療技術研修、専門研修の充実、医学生への修学資金の貸付及び修学資金生のキャリア形成支援等を通じ、医師の確保と定着を促進する。</p> <p>アウトカム指標： 臨床研修医マッチ率 89.4%（令和元年度）→90%以上（令和2年度） 県内専攻医採用数 381人（令和2年度）→387人（令和3年度）→400人（令和5年度） 医師人数 12,142人（平成30年）→12,544人（令和2年）→13,146人（令和5年）</p>	
事業の内容（当初計画）	標記センターの運営を通じ、医師修学資金貸付事業等により若手医師等の確保と定着を促進し、医師の偏在対策を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数 35人 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 80.5% 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000人以上 医療技術研修受講者数 300人以上 医学生 287名に修学資金を貸付（令和2年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 34人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 95.3% ・臨床研修病院合同説明会参加者数 0名 ・医療技術研修受講者数 123名 ・医学生 287名に修学資金を貸付（令和2年度） <p>【未達成の原因等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの策定については、新たなプログラムを策定する必要が無かったため、策定しなかった。 ・臨床研修病院合同説明会について、新型コロナウイルス感染症の流行により中止。NPO 法人千葉医師研修支援ネットワーク主催のオンラインによる「Web ちば臨床研修病院ナビ」を開催（全2回開催）参加者数延べ1,678名 ・医療技術研修について、新型コロナウイルス感染症の流行によりセミナー開催が7回と減少（前年度は28回主催） 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 臨床研修マッチ率 91.7% 専攻医採用数 388人 医師人数 今後評価</p>
	<p>(1) 事業の有効性 ・県内での初期研修医及び後期研修医の確保をすることで医療不足の解消を図る ・県内で就業する医師を確保することで、安定的な医療提供体制の整備に寄与すると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・若手医師のキャリア形成支援や技術研修など就業支援に資する各種事業を展開し、効率的な臨床研修医の確保を図る。 ・一定期間、知事の指定する県内医療機関に勤務することで、修学資金貸付金の返還を免除する制度であり、県内で就業する医師の確保を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 99,160 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由から、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、離職防止や再就業の促進を図る。	
	アウトカム指標： 県内医療機関従事医師数の女性医師割合 21.9% (平成30年)→22.4% (令和2年)	
事業の内容（当初計画）	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師等就労支援事業に取り組む施設数 16 施設(令和2年度)	
アウトプット指標（達成値）	女性医師等就労支援事業に取り組む施設数 15 施設(令和2年度) 【未達成の原因等】 実績報告にて実施無しの施設があったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 今後評価	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の女性医師の勤務条件の緩和等働きやすい職場環境の整備により、安定的な医療提供体制の整備に寄与すると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 歯科衛生士復職支援研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度の人口10万人当たりの就業歯科衛生士数は、全国平均が104.9人に対して本県は85.8人であり、全国平均を下回っている。就業歯科衛生士数の増加を図ることにより、高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれる在宅歯科診療や口腔ケアの推進を担う人材を確保することが必要である。 アウトカム指標： 就業歯科衛生士数（人口10万人対）の増加 85.8人（平成30年度）→90.8人（令和2年度）→97.6人（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	未就業の歯科衛生士に対して復職を支援し、かつ、在宅歯科診療の知識と技術を習得するための研修会を開催することで、在宅歯科医療を推進する専門人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援研修会参加者数 60人（令和元年度見込み）→80人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	復職支援研修会参加者数 38人 【未達成の原因等】 今年度は、COVID-19感染拡大の影響を受け、感染予防の観点から規模を縮小しての開催を余儀なくされた。今後は、感染予防策を講じた受講形態にも配慮した開催方法を検討していきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 93.8人（令和2年12月末） （1）事業の有効性 千葉県歯科医師会及び千葉県歯科衛生士会と連携し、未就業の歯科衛生士に対し知識技術等を修得するための研修会等の復職支援を行うことで、人材の確保に効果があった。 （2）事業の効率性 研修を行ううえで開催地や開催時間を検討することで、開催地域に在住する歯科衛生士の掘り起こしをすることができ、効率的な復職支援研修事業を行えた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 看護職員研修事業	【総事業費】 5,966 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学生に実習先病院や病院以外で指導を行う実習指導者のスキルアップにより看護基礎教育における臨床実習の質向上を図るとともに、看護師等養成所の教育の質向上を図り、県内就職率の向上につなげる。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 66.9%（平成31年3月卒業生）→68.1%（令和3年3月卒業生）→68.8%（令和6年3月卒業生）</p>	
事業の内容（当初計画）	隔年で開催する「看護教員養成講習会」と実習病院等における「実習指導者講習会（40日間コース及び特定分野7日間コース）」を行うことにより、受講者の資質向上及び臨床実習の充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員研修受講者数 126 人（令和元年度）→160 人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護職員研修受講者数 126 人（令和元年度）→0 人（令和2年度） 【未達成の原因等】 新型コロナウイルスの影響により研修が中止になったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 68.2%（令和2年3月卒業生）→66.1%（令和3年3月卒業生） （1）事業の有効性 実習指導者講習会は看護学生に携るなかでの基礎知識を学ぶ機会であり、看護学生の就職先選定に大きく関わる。 （2）事業の効率性 プロポーザル募集で受託者選定を行っているが、審査に時間を要するため早期の募集案内を実施する必要がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 93,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関、県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員においては、医療技術を習得しないまま離職してしまう傾向があること、また、医療の急速な発展に伴う技術の向上を図る必要があることから、研修の実施が求められる。 アウトカム指標： 新人看護職員の離職率 5,8% (29年度) →5,3% (令和2年度)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施する医療機関への助成、新人看護職員合同研修及び新人担当者研修の実施により、看護の質向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人研修受講者数 2,000 人 (令和2年度)	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修事業 (68 施設 2,113 人) 他施設合同研修事業 (新人助産師研修及び新人看護職員研修 77 人) 研修責任者等研修事業 (教育担当者研修及び実地指導者研修 46 人) 合計 2,236 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 離職率 8.1% (令和元年度) (1) 事業の有効性 計画時のアウトカム指標比して R2 の実績が大きく下回っているが、原因として新型コロナウイルス感染症の影響が一因として考えられ、コロナウイルス感染拡大前の直近3年間の前年比増減の平均では離職率が減少していることから本事業を継続して行うことは、新人看護職員等早期離職の要因の上位にあげられる看護知識及び技術の不足に伴う就業継続への不安を、新人看護師と指導する立場のスタッフを対象とした研修を行うことで解消させ、早期離職の防止を図るのに有効である。 (2) 事業の効率性 新人看護職員に対する研修を実施した病院等への補助、多施設合同での研修といった、幅広い新人看護職員の研修事業を行うことで、看護師の資質向上を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 看護師等学校養成所運営支援事業	【総事業費】 288,662 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師等養成所が看護師確保に果たす役割は大きい が、経営基盤が脆弱であるため、運営支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 66.9%（平成31年3月卒業生）→68.1%（令和3年3月卒業生） →68.8%（令和6年3月卒業生）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助看護師等養成所数 15 施設（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助看護師等養成所数 15 施設（令和2年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 68.2%（令和2年3月卒業生）→66.1%（令和3年3月卒業生）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所運営費の補助を通じて、県内の就業率の上昇に寄与し、看護師確保に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の運営に必要な経費に対し県内就業率に応じて情勢を行うことで、効率的に運営支援が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護学生実習病院確保事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師養成所等の新設等に伴い、看護学生の実習を受入れる病院の確保が課題となっている。実習を行った病院に看護学生が就業するケースも多く、新たに看護学生を受け入れる病院等に対し、受入れに要する経費の一部を助成することにより、看護師の県内定着を図る。	
	アウトカム指標： 看護職員数 58,508 人（平成30年）→61,000 人（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	新たに看護学生の実習を受け入れる場合の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習病院支援数 10 施設（令和2年度） 補助金交付病院における看護実習生の受入増加人数（累計） 2,189 人（平成30年度）→2,646 人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	1 施設（令和2年度） 2,500 人（令和2年度） 【未達成の原因等】 新型コロナウイルスの影響により、10 施設中 9 施設が当初予定していた実習生の受入れを行わなくなったことが要因	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員数 58,508 人（平成30年）→61,122 人（令和2年）	
	<p>（1）事業の有効性 看護学生の実習環境の整備及び指導者の資質向上により、看護学生の実習先施設への就職率の向上に有効であると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護学生が実習施設に就職するケースは多く、県内の看護職員確保にとって実習施設への助成は効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 保健師等修学資金貸付事業	【総事業費】 417,318 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学校卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保を図る アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 66.9%（平成31年3月卒業生）→68.1%（令和3年3月卒業生）→68.8%（令和6年3月卒業生）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関で就業する看護職員を確保するため、県内外の看護 学生に対する修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数 新規約 590 名、継続約 1,000 名（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数 新規 581 名、継続 1,151 名 【未達成の原因等】 新規：新規申請者については、申請後に辞退する者が若干名いる。余った枠については、追加募集を行うなど改善を図っているところである。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 68.2%（令和2年3月卒業生）→66.1%（令和3年3月卒業生） （1）事業の有効性 修学資金貸付を受けた者の県内就業率は約 90%となっており、有効的であると考えます。 （2）事業の効率性 学生に直接的に県内就業を働きかける事業であり、効率的と考えます。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 ナースセンター事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設など、ナースセンターの果たす役割の多様化、高度化に伴い、運営に対する支援が求められている。 アウトカム指標： 看護職員の再就業者数（ナースセンター事業によるもの） 314人（平成30年度）→360人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についてのPR、進路相談等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 1,026人（平成30年度）→1,076人（令和2年度） 講習会の参加人数 176人（平成30年度）→193人（令和2年度） 出張相談の相談者数 239人（平成30年度）→253人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 1,097人（令和2年度） 講習会の参加人数 77人（令和2年度） 出張相談の相談者数 64人（令和2年度） 【未達成の原因等】 新型コロナウイルスの影響により講習会、出張相談の開催が少なくなったため、講習会の参加人数と出張相談の相談者数が減少したものと考えられる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員の再就業者数（ナースセンター事業によるもの） 314人（平成30年度）→351人（令和2年度） （1）事業の有効性 ハローワークとの連携事業等により、ナースセンターの運営基盤や機能が強化されることで、看護職の再就業が促進され、人材確保の効果がある。 （2）事業の効率性 再就業講習会への参加や出張相談等の啓発を行い、ナースセンターの運営を支援することで、効率的にナースセンターの機能強化を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,770 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の現場では、医療従事者のワークライフバランスの維持確保や医療安全に係る課題があり、勤務環境を改善するための支援や助言が求められている。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.7%（平成29年度）→11.6%（令和2年度）→10.8%（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を促進するため、専門のアドバイザーを配置するとともに、研修を開催する等により、医療機関を総合的にサポートする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 機関（令和2年度） 専門アドバイザーによる支援件数 160 件（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 機関（令和2年度） 専門アドバイザーによる支援件数 29 件（令和2年度） 【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。令和3年度は感染対策を行いながら積極的な支援を行っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 14.3%	
	<p>（1）事業の有効性 各施設の取り組みに対して、訪問・電話相談を組み合わせることで状況に応じた支援を実施することにより、医療従事者の勤務環境改善を図り、新型コロナウイルス感染症の影響で従前より厳しい勤務環境にある看護師の離職率を一定程度抑える効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 専門アドバイザーの戸別訪問等を通じて、各医療機関が計画的・効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行うことを支援した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 132,011 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育てを理由とした離職を防ぐため、運営支援の必要がある。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.7%（平成29年度）→11.6%（令和2年度）→10.8%（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	病院等に勤務する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設の運営に必要な経費に対する助成。（ただし、公的医療機関を除く）	
アウトプット指標（当初の目標値）	（本事業による）病院内保育所を運営する医療機関数 84 施設（令和元年度）→87 施設（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	82（令和2年度） 【未達成の原因等】 補助の件数については毎年多少の増減が生じる。預かる子供がいないため、保育所を一時閉所するところがある。 （近年は少子化の影響なのか、院内保育所の数自体も頭打ちの傾向とみられる。） ただし、新規開設の病院もあるため、減少し続けているということではない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 14.3% （1）事業の有効性 離職率については、ここ数年悪化の傾向であるが、その離職理由については様々である。子育て以外に人間関係、自身の健康不安や転居等も離職理由の上位にあげられる。出産した後も子育てをしながら、仕事を続けることが可能となる病院内保育所運営事業は「子育て世代」の定着確保・離職防止に有効な事業である。 （2）事業の効率性 院内保育施設の規模に応じて助成を行うことにより効率的な保育所の運営支援をが図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 医師不足病院医師派遣促進事業	【総事業費】 206,250 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師少数区域等においては、地域医療の確保等の観点から、特に医師の確保が求められる。 アウトカム指標： 地域 A 群医療機関が所在する医療圏（香取海匝、山武長生夷隅、安房、君津、市原）の医療施設従事医師数の増加。 2,576 人（平成 30 年度）⇒2,666 人（令和 2 年度）⇒2,802 人（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内における医師の地域偏在の是正を図るため、県内の医師少数区域等に所在する医療機関に医師を派遣する医療機関へ助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数 13 人（令和 2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数 13.75（常勤換算：令和 2 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 今後評価 （1）事業の有効性 医師少数区域への医師派遣促進を行うことで、医師不足の解消を直接的に支援できる。 （2）事業の効率性 医師不足病院より、不足している診療科毎に依頼を確認しており、効率的に医師派遣を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 208,080 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。 アウトカム指標： 分娩1000件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.3（平成30年調査時医師数を平成30年度の分娩件数で除算） ⇒10.8（令和2年）⇒11.5（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に 対して分娩手当等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 333人（令和2年度） 手当支給施設数 61施設（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 559人（令和2年度） 手当支給施設数 54施設（令和2年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 今後評価 （1）事業の有効性 産科・産婦人科の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （2）事業の効率性 産科・産婦人科医及び助産師の分娩手当の助成をすることで、産科・産婦人科医の効率的な処遇改善を図っていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 4,080 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。 アウトカム指標： 分娩1,000件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.3（平成30年調査時医師数を平成30年度の分娩件数で除算） ⇒10.8（令和2年）⇒11.5（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 17人（令和2年度） 手当支給施設数 4施設（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 15人（令和2年度） 手当支給施設数 3施設（令和2年度） 【未達成の原因等】 交付申請時に辞退した施設があったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 今後評価 （1）事業の有効性 産科・産婦人科の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （2）事業の効率性 臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当を支給することで、効率的な産科医・産婦人科の処遇改善に寄与している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における NICU において新生児医療に従事する医師は、過酷な勤務状況であるため、新生児担当手当等を支給することにより、処遇改善を図る必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科）（小児人口 10 万対） 89.6 人（平成 30 年）→93.3 人（令和 2 年）→ 97 人（令和 4 年） 新生児死亡率 1.1（平成 30 年）→現状維持（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当対象となった新生児医療担当医の人数（延べ） 456 人（平成 30 年度）→470 人（令和 2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当対象となった新生児医療担当医の人数（延べ） 456 人（平成 30 年度）→480 人（令和 2 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 医療施設従事医師数（小児科）（小児人口 10 万対） 今後評価 新生児死亡率 1.1（平成 30 年）→0.9（令和元年） （1）事業の有効性 労働環境の改善により、医療施設従事者数の増加及び新生児死亡率の低下に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 新生児医療に従事する医師に対して手当を支給する医療機関に対して補助することで、効率的に新生児担当医の労働環境の改善が図れるものと考ええる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 458 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、小児の医療資源が乏しいため、小児科医だけでなく、内科医等も小児医療に参加することで小児初期救急体制の補完を図るとともに、小児科医の負担軽減を図ることができるため、小児医療体制の整備に必要である。 アウトカム指標： 地域で小児救急に携わる初期医療機関の数 779（平成30年度）→785（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療に関する研修を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 65 人（平成30年度）→90 人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 65 人（平成30年度）→183 人（令和2年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域で小児救急に携わる初期医療機関の数 779（平成30年度）→739（令和元年度） （1）事業の有効性 小児科医及び内科医等が研修を通じて質の向上を図ることで小児救急体制の補強・補完に効果があると考えます。 （2）事業の効率性 小児科医師・内科医師等を対象に小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施することで、効率的に小児救急医療体制の資質の向上が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 135,162 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標： 小児救急拠点病院への小児患者受入れ数 19,854 人（平成30年度）→21,530 人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	広域を対象に、小児救急医療の拠点となる病院に対し、運営に必要な医師雇用等の経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 3 施設（令和2年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児救急拠点病院への小児患者受入れ数 19,854 人（平成30年度）→8,428 人（令和2年度） （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により小児救急患者の受入れ数が減少したが、小児救急医療体制の確保に課題のある地域を補完することができていると考える。 （2）事業の効率性 課題のある夜間休日に事業を実施することで、効率的な小児医療体制の整備ができると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 68,464 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標： 小児二次救急医療機関数 33 の維持	
事業の内容（当初計画）	市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施市町村 5 団体（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施市町村 5 団体（令和2年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児二次救急医療機関数 34 （1）事業の有効性 小児救急医療体制を充実させることで、小児科医の負担軽減を図り、小児医療資源の確保に効果があると考えます。 （2）事業の効率性 休日夜間において、地域の小児救急医療に係る診療体制を整えた市町村に対し補助することで、効率的に小児救急医療体制を整備することができるものと考えます。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 84,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化や核家族化が進み、育児経験が少なく、身近に相談できる人がいない親が増えている中、夜間にかけて軽症又は低緊急性の小児患者が医療機関に集中する傾向がある。夜間における子どもの急な病気やけがに対し、適切な助言を行うことによって、保護者等の不安を解消し、適切な受診診断により地域の小児救急医療を補完する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 平成30年度 32,173件→令和2年度 現状維持</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数 41,916件（平成30年度）→現状維持（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 41,916件（平成30年度）→29,080件（令和2年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 平成30年度 32,173件→令和2年度 21,504件</p> <p>（1）事業の有効性 小児電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ救急医療機関の負担減に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行うことで、効率的に電話相談事業を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 救急安心電話相談事業	【総事業費】 26,154千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	ティーペック（株）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>千葉県における医師不足、看護師不足は深刻である。医師等の地域偏在の影響から、地域によっては、初期・二次救急医療機関の受入能力には限界があり、三次救急医療機関への患者集中や圏外病院への搬送が常態化している。このため、救急医療の底上げが喫緊の課題であるものの、早期の解決は困難である。そこで電話相談事業により救急車利用や病院の受診等に関する相談を実施することで、夜間・休日の不要不急の救急車要請や受診を減らし、救急医療に係る医療従事者の負担軽減を図る。</p> <p>アウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間・休日の受診数 平成30年度 12,565件、令和元年度 14,989件→18,000件（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師等の働き方改革の推進が求められるなか、救急医療に係る医療従事者の負担軽減を目的として、病状の緊急性や救急医療機関の受診の要否について判断に悩む県民の電話による相談に応じ、医療的な観点からの助言や応急処置の方法等を伝えることより、県民の不安解消を図り、夜間・休日の不要不急の受診を減少させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急安心電話相談件数 30,000件（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	救急安心電話相談件数 31,009件（令和2年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 電話相談により削減できた夜間・休日の受診数 平成30年度 12,565件、令和元年度 14,989件→15,637件（令和2年度）</p> <p>（1）事業の有効性 救急安心電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ救急医療機関の負担減に効果があると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行うことで、効率的に電話相談事業を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 千葉県留学生受入プログラム(学費等支援)	【総事業費】 114,000千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足から外国人介護人材への期待が高まっており、その人材確保のための受入態勢の整備を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 79,167人(平成29年度)⇒94,435人(令和2年度)	
事業の内容(当初計画)	現地の日本語学校(半年)の学習と県内の日本語学校(1年)の学習を組み合わせ、日本語学習を充実させた本県独自の留学生の受入プログラム事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・プログラム参加留学生70人(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	プログラム参加留学生52人(令和2年度) 【未達成の原因等】 新型コロナウイルスの影響で、ベトナム現地の学生の募集に遅れが生じた。また、現地学生、県内受入施設ともに応募を手控えた可能性がある。引き続き、丁寧なマッチングを行っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 今後評価 データ公表後評価実施 (データ：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」) (1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの影響による国の入国制限のため、予定どおり来日できていない。来日に備えて、ベトナム日本語学校において、引き続き学習を継続している。 (2) 事業の効率性 留学生が学費等の助成を受け日本語や介護の学習をし、介護福祉士として介護施設に就労することにより、人材の確保・定着が図れる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 外国人受入施設等の中堅管理者向け労務研修事業	【総事業費】 1,405千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	(福)千葉県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護職員が勤務する職場等において、中堅管理者等が対応方法を熟知していないため、パワハラやセクハラ等による離職が懸念される。 アウトカム指標： 介護職員の離職率 16.9% (平成30年) →減少	
事業の内容 (当初計画)	介護施設等でパワハラやセクハラを受けることによる離職を防ぐため、それらの基本知識の習得、施設内の相談窓口の設置、発生した際の対応などの中堅管理者向けの研修を実施することにより、労働環境の改善を図ることとする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者 50名 (令和2年度)	
アウトプット指標 (達成値)	受講者 23名 (令和2年度) 【未達成の原因等】 新型コロナウイルスの影響により、外国人の受入がしづらいことや施設の研修参加が難しいこと等が考えられる。より効果的な研修内容や周知方法について検討を行い、改善・事業周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員の離職率 19.9% (令和2年) (1) 事業の有効性 外国人介護職員との向き合い方等について、具体的事例も含め講義し、理解を深めることができた。 (2) 事業の効率性 外国人介護職員の労働環境の改善に資することにより、離職などを防止し、介護人材の増加を図る。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 介護人材バンク事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の急速な進展に伴い、介護サービスの需要増加が見込まれる中、必要な介護サービスを安定的に提供するため、介護分野への多様な人材の参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 79,167人（平成29年度）⇒94,435人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	職業安定法第29条に基づく無料職業紹介事業を介護分野において実施する市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング件数 30件（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	0件 【未達成の原因等】 実施主体への事業周知が不十分であったことが一因と考えられる。より効果的な周知方法について検討を行い、事業周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 今後評価 データ公表後評価実施 (データ：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」) (1) 事業の有効性 実績なし (2) 事業の効率性 実績なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 認知症初期集中支援チーム研修事業	【総事業費】 2,388千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県、国立長寿医療研究センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める。 アウトカム指標： 初期集中支援チームが整備されている市町村数 54市町村	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族に関わり、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う初期集中支援チーム員の資質の向上を図るため、研修事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内市町村からの研修参加回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	県内市町村から研修参加回数 2回 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 54市町村で設置済み （1）事業の有効性 研修により初期集中支援チームの資質が向上し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することができることにつながり、認知症の人や家族を適切に支える効果があると考える。 （2）事業の効率性 初期集中支援チーム員として必要な知能・技能を習得するための研修を行い、初期集中支援チーム員の資質の向上を図る。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 ちばコグニサイズ研修事業	【総事業費】 5,300 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援や介護が必要な認知症高齢者の大幅な増加に対応するため、コグニサイズをはじめとする認知症発症予防の普及啓発を進める。 アウトカム指標： 地域におけるコグニサイズ普及活動（講習会）の増延べ300回	
事業の内容（当初計画）	市町村職員や介護施設職員等を対象とするコグニサイズの講習会を開催し、地域におけるコグニサイズの講師役を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 300人	
アウトプット指標（達成値）	受講者 192人 【未達成の原因等】 昨年と同様の内容であったため、参加希望者が減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 延べ192回 （1）事業の有効性 認知症予防が期待されるコグニサイズ普及のための講師を養成することにより、認知症予防の取組の推進を図る。 （2）事業の効率性 受講者がコグニサイズの普及活動を実施することにより、地域においての認知症予防の推進に寄与する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 医療と介護の地域支援体制強化事業（人づくり）	【総事業費】 2,395千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	（社）千葉県高齢者福祉施設協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める。 アウトカム指標： 認知症コーディネーター養成数 年間50名	
事業の内容（当初計画）	多職種チームケアの実現に向け、医療・介護・福祉等関係機関の連携の中心となる「認知症コーディネーター」を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症コーディネーター養成研修開催（年1回）	
アウトプット指標（達成値）	・認知症コーディネーター養成研修開催（年1回、5日間） ・認知症コーディネーターフォローアップ研修開催（年2回） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症コーディネーター養成数 年間37名 （1）事業の有効性 認知症の人に対するコーディネーターとしての役割を理解し、専門職同士の連携を図る。 （2）事業の効率性 認知症の人や支援者側である専門職の立場も理解している千葉県高齢者福祉施設協会に委託することで、効率的な研修を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 訪問看護推進事業	【総事業費】 13,758 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関、県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進展に伴い、高齡者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整備するためには、在宅医療分野と介護分野が一体となってサービスを提供する必要がある、在宅医療介護連携の担い手として訪問看護師の育成を支援することで、地域包括ケアシステムの構築を促進する。 アウトカム指標： 訪問看護ステーション数 338（平成29年）→395（令和2年） 訪問看護ステーション看護職従事者数（介護サービス施設・事業所調査）1,826人（平成29年）→2,126人（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を支える訪問看護の理解促進や人材確保を目的に研修、人材派遣事業等を総合的に実施し、訪問看護の推進を行う、 （1）訪問看護普及啓発事業 地域単位での医療機関や介護関係者との連携や情報共有を目的とした地域連携フォーラムの開催 （2）訪問看護推進に係る研修事業 管理者及び指導者が必要な知識・技術を習得するための研修の実施、病院管理者を対象とした訪問看護実施へ向けたアプローチとなる研修の実施 （3）訪問看護出向支援事業 訪問看護ステーションの設置を検討している医療機関を対象に看護職員の研修を目的とした訪問看護ステーションへの派遣に要する人件費、研修費用等の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：130人	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護関係研修受講者数 58人（R2年度） 【未達成の原因等】 新型コロナウイルスの影響により研修の中止があったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 訪問看護ステーション数 388か所（R1.10） 訪問看護ステーション看護職従事者数（介護サービス施設・事業所調査）今後評価 （1）事業の有効性 訪問看護に関する研修受講者は増加し、訪問看護ステーションの事業所数も増加しており、在宅医療の推進に有効で	

	<p>あると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を推進することで、地域での訪問看護が広がり、在宅医療関係者の資質向上や育成につながり、効率的である と考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 1,282 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険制度の適正な運営に向けて、介護支援専門員の資質の確保・向上は不可欠な要素である。介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会における議論の中間的な整理（平成25年1月7日）において、「初任段階の介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員が現場での実務研修により、指導・支援する仕組みの導入を検討すべきである。」との提言があったことを踏まえ実習型研修を実施するもの。</p> <p>アウトカム指標： 主任介護支援専門員（アドバイザー）の派遣：年度延べ100人</p>	
事業の内容（当初計画）	指導的な立場にある主任介護支援専門員をアドバイザーとして、介護支援専門員に対し実習型の研修を実施し、相互に学び合い、より一層の実務能力の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者へのアンケートにおいて、学びたいことをどれくらい習得できたか：「十分に習得できた」「一定程度習得できた」と回答した者の割合 アドバイザー：85%以上 受講者：85%以上	
アウトプット指標（達成値）	未実施 【未達成の原因等】 令和2年度は参集及び対面研修の実施が困難であり、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと予想されるため Web を活用した集合研修でアドバイザー育成の部分を進め、次年度に同行研修を充実させていきたいと考える	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 未実施</p> <p>（1）事業の有効性 開催年については、県内市町から広範囲に応募があり、アドバイザーについては市町内のみではなく、圏域内で指導体制をマッチングすることで、事業終了後の協力体制づくりの面でも有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 同行研修の前後に全体研修で学ぶことで、効率的な研修とすることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 喀痰吸引等登録研修機関整備事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・喀痰吸引のできる介護職員がいる介護施設が増加し、介護施設の質の向上が図られる。 ・介護職員の離職率 16.9%（平成30年）→減少	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引研修の実施に必要な器具の整備費用に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・登録研修機関 5 機関以上（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	登録研修機関 1 機関 【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症の影響により、登録研修機関の新規申請数が少ないことに加え、当補助金があまり知られていなかったために目標を達成できなかったと考えられる。登録研修機関の登録を呼びかける際に本事業の説明も併せて行い、申請数を増やしていきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員の離職率 19.9%（令和2年）	
	<p>（1）事業の有効性 喀痰吸引等研修の実施に必要な備品の整備費用に対する助成を行うことで、介護職員の質の向上が図られ、労働環境の改善に効果的であると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性 介護人材の増加と質の向上が図られ、質の向上、労働環境の改善につながり効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 32,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援し、介護環境の改善、働きやすい職場環境の構築を推進することにより介護従事者の確保、定着を図る。 アウトカム指標： 介護職員の離職率16.9%（平成30年調査） 離職率の減少を目指します。	
事業の内容（当初計画）	介護現場における人材確保策として、介護従事者の負担を軽減するための介護ロボットを導入する介護事業所に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入台数 190 台	
アウトプット指標（達成値）	導入台数 471 台 【未達成の原因等】 予算額を上回る応募があり補助メニューについて事業所からのニーズが高いことが要因。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員の離職率 19.9%（令和2年） （1）事業の有効性 介護従事者の負担軽減・職場環境改善により介護従事者の離職率の減少を図る。 （2）事業の効率性 介護業務の負担軽減を図るために介護ロボット導入を行う事業者を支援することは、介護従事者の離職を軽減する一助になる	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 介護事業所における ICT 導入支援事業	【総事業費】 16,800 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場環境の改善や人材確保の観点から介護記録。情報共有・報酬請求等の業務の効率化を支援し、介護従事者の確保、定着を図る	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率 16.9%（平成30年） →減少	
事業の内容（当初計画）	介護業務の効率化を図るため、介護記録や介護報酬の請求等を一体的に管理できる介護ソフトなど業務の効率化に資する ICT の導入に対して助成します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入事業所 56 か所	
アウトプット指標（達成値）	導入事業所 19 か所 【未達成の原因等】 国要綱改正に伴い1事業所当たりの補助上限額が拡大されたことが要因。今後は要綱改正に合わせ目標の修正を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員の離職率 19.9%（令和2年）	
	<p>（1）事業の有効性 介護従事者の負担軽減・職場環境改善により介護従事者の離職率の減少を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 介護業務の負担軽減を図るために介護ロボット導入を行う事業者を支援することは、介護従事者の離職を軽減する一助になる</p>	
その他		